

平成30年
第1回

定例会会議録

平成30年2月21日 開会
平成30年2月21日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成30年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	4
議案第 1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、 休暇等に関する条例の一部を改正する条例	10
議案第 2号 東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関 する条例の一部を改正する条例	11
議案第 3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例	13
議案第 4号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計 補正予算（第2号）	14
議案第 5号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計 予算	18
議案第 6号 平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金	18
閉会	28

平成30年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成30年2月21日(水)

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第1号
東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第 6 議案第2号
東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第3号
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第4号
平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第5号
平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第10 議案第6号
平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金

出席議員

第1番	中島正寿君	第2番	福島正美君
第3番	きくち太郎君	第4番	土屋健一君
第5番	久保富弘君	第6番	比留間利蔵君
第7番	大島ひろし君	第8番	小林充夫君
第9番	川畑一隆君	第10番	白井亨君
第11番	山崎とも子君	第12番	清水登志子君
第13番	石橋博君	第14番	田中政義君
第15番	大谷俊樹君	第16番	大野聰君
第17番	石井功君	第18番	中村庄一郎君
第19番	渋谷けいし君	第20番	関根光浩君
第21番	吉田篤君	第22番	遠藤ちひろ君
第23番	佐々木あきら君	第24番	小宮國暉君
第25番	山崎英昭君	第26番	小川龍美君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	清水庄平君	副管理者	加藤育男君
副管理者	渡部尚君	事務局長	戸谷嘉孝君
総務課長	井上隆一君	適正化・広報担当参事	武井豊君
参事兼環境課長	大平裕己君	参事兼事業調整課長	福谷寛二君
業務課長	山下幸司君	エコセメント担当参事	佐藤基以君
会計管理者	石垣栄一君		

職務のため出席した者

書記	高野淳君	書記	富田和孝君
書記	山中康弘君	書記	松原幸毅君

平成30年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成30年2月21日（水）

午後1時30分

場 所 東京自治会館第4・第5会議室

午後1時30分開会

○議長（久保 富弘君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員は26名、全員であります。定足数に達しておりますので、これより、平成30年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○議長（久保 富弘君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（久保 富弘君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第89条の規定により、議長において、第3番、きくち太郎議員、第14番、田中政義議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（久保 富弘君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（久保 富弘君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 平成30年第1回組合議会定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶とご報告を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参集を賜りまして、大変ありがとうございます。

さて、本日の定例会は、昨年10月の定例会以降の組合事業の経過報告とともに、6件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

本日の議案の中心となりますのが、平成30年度予算案でございます。予算の総額は103億8,400万円余りで、骨子といたしましては、二ツ塚と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理と、エコセメント事業の推進であります。

二ツ塚処分場は開設から19年、谷戸沢処分場は34年が経過するため、各施設に経年劣化が目立ってきております。厳しい財政状況の中ではありますが、内部努力を継続しつつ、二ツ塚、谷戸沢両処分場における積極的な修繕の実施や予防保全の観点も含めた機器類等の更新を行う予算となっております。

また、組織団体にご負担いただく負担金は、平成29年度と同額の93億3,000万円に据え置き、予算案を編成いたしました。

各組織団体におかれましても、厳しい財政状況にあることとは存じますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

なお、詳細につきましては、後ほど、事務局から説明をさせます。

私からは、最近の組合をめぐる状況について報告をさせていただきます。

なお、事業の報告に入ります前に、ここで副管理者に変更がございましたのでご報告をいたします。あわせまして、新任の副管理者より、一言、ご挨拶を申し上げます。

渡部副管理者、ご挨拶を。

○副管理者（渡部 尚君） 皆さん、こんにちは。

昨年の理事会におきまして、新たに副管理者を拝命いたしました東村山市長の渡部尚でございます。

組合事業の円滑な運営のために、管理者を補佐し、頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○管理者（清水 庄平君） それでは、報告事項に入ります。

初めに、1月22日の降雪についてでございますが、翌1月23日の午前中の間、やむを得ず搬入を停止させていただきました。これは、二ツ塚処分場付近では約30センチの積雪があり、場内の搬入道路は1月23日の午前中に除雪を行ったものの、都道秋川街道が通行どめとなっていたため、やむを得ず、搬入を一時停止したものでございます。今後も、降雪等で搬入を一時停止せざるを得ないことがあるとは存じますが、できる限り迅速に対処していきますので、その際はご協力のほど、お願いをいたします。

なお、降雪時以外のエコセメント化施設での焼却灰の受け入れ、二ツ塚処分場での不燃物の埋立につきましては、順調に進んでおります。

続きまして、後ほど補正予算案の説明の中で事務局より詳細をご説明いたしますが、昨年8月20日に発生した大雨の影響で、二ツ塚処分場に隣接する土地で土砂崩れが発生し、その影響で当組合施設についてもフェンス等、一部復旧が必要な施設が発生しております。このことにつきましては、処分場を安全かつ適正に管理していくことを第一に、今後、早急に復旧を進めてまいります。

続きまして、谷戸沢メガソーラー事業についてでございます。

谷戸沢メガソーラー事業につきましては、昨年10月1日から発電及び売電が開始されており、本日に至るまでの間、順調に想定量相当の発電及び売電が行われております。

重ね重ねになりますが、当事業実施に当たりまして、日の出町の皆様を初め、構成団体、関係行政機関の皆様、そして、多摩地域住民の皆様全てのご理解とご協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様のご理解、ご協力によるものであります。

今後、日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねながら、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に行っていけるよう、処分場、そして、エコセメント化施設の管理運営に万全を期してまいります。議員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶、並びに報告とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より説明願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、昨年10月30日に開催されました平成29年第2回定例会以降の組合事業の経過について、ご報告申し上げます。

説明に少々お時間を頂戴いたしますので、恐縮ですが着座の上、説明させていただきます。恐れ入ります。議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係の共通事項の中で、運営計画検討委員会につきまして、別添の経過報告関連資料、東京たま広域資源循環組合運営計画検討委員会（中間報告）、1枚の紙がございますが、こちらのほうをごらんください。

去る平成29年10月6日に開催されました第3回の運営計画検討委員会までの議論を踏まえ、本年1月31日に開催された第4回の運営計画検討委員会において中間報告を整理いたしましたことから、議員の皆様方にご説明申し上げるものでございます。

まず、1、委員会設置の背景・目的をごらんください。

循環組合の負担金につきましては、平成19年度以降、歳出額にかかわらず、総額93億3,000万円で固定し、不足が生じる場合は、基金を取り崩して対応してまいりました。

原油価格の高騰などにより、基金残高が急激に減少した時期もございましたが、その後の経費節減の徹底や原油価格が落ちついてきたことなどにより、基金残高は増加に転じてまいりました。

一方、剰余金の取扱や基金の適正残高に関する組合議員のご意見や、将来的に公債費の償還額が大幅に減少し、歳出の減が見込まれるものの、平成37年度末のエコセメント化施設の運営委託期間終了後の焼却残渣の処理方法は未定という状況を背景といたしまして、負担金の算出のあり方、基金の積立のあり方、及び、これらの検討に大きくかかわる事業運営の方向性、具体的には焼却残渣の処理方法について検討を行うことを目的に、組織団体及び循環組合職員で構成する運営計画検討委員会、また、下部組織として専門部会を設置したものでございます。

昨年2月に第1回検討委員会を開催し、合計4回の検討委員会及び5回の専門部会を開催いたしました。

恐れ入ります。裏面をごらんください。検討結果の中間報告でございます。

説明の便宜上、2の(3)からご説明申し上げます。

(3) 事業運営の方向性におきましては、受入可能量、立地候補地の有無、経済性などから焼却残渣の処理方法といたしまして、施設の延命化によるエコセメント事業の継続案と、セメント工場等の民間再資源化施設に搬送する案の2案へ絞り込みを行いました。

次に、(1) 負担金算出のあり方ではありますが、先ほどの2案に要する事業費を考慮し、交付金や起債の活用も検討した上で、財政シミュレーションを行いました。

財政シミュレーションに当たっては、平成29年度予算をベースといたしまして、重油価格を平成29年度当初予算算定に用いた66円——1リットル当たり——と、過去最大プラスアルファの90円——1リットル当たり——とした上で、公債費の負担が大幅に軽減する平成32年度以降、負担金の総額を、現状どおり93億3,000万円で固定した場合、そして、減額した場合にどうなるのかを検証いたしました。

減額の方法といたしまして、定額で固定したものや、歳出額にあわせて変動させたものについて検証を行っております。

平成38年度以降の焼却残渣の処理に最低限の必要額、重油価格高騰への備えや、その他の施設整備の備えを踏まえた金額を確保した上で、負担金総額の減額は可能という結論を導き出したものでございます。

その上で、減額に当たり、新たな事象が発生した場合に備えて、ある程度の基金の確保が必要であることなどにより、負担金総額については、定額で固定する方法を採用することといたしました。

また、(2) 基金の積立のあり方といたしましては、剰余金が発生した場合、基金に積み立てることとしております。

最後に、3、今後の検討課題・スケジュールについてでございますが、(3)での平成38年度以降の焼却残渣の処理方法の決定を踏まえ、(1)における負担金を減額する具体額、(2)における基金の必要額を、今後の検討課題としております。

また、スケジュールといたしましては、今後、一、二年程度かけて検討してまいりたいと考えております。

恐縮ですが、議案書の2ページにお戻りいただきたいと思います。

議案書2ページ、(1) 共通の箇所をごらんください。

ただいま説明申し上げました運営計画検討委員会のほか、昨年12月5日に第38回技術委員会を開催いたしました。技術委員会では、廃棄物関係の専門家である委員に対し、平成29年度上半期の谷戸沢処分場及びエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場、並びにその周辺環境などの調査結果等について報告を行い、周辺環境に影響を与えることがなく、良好に処分場の管理運営が行われていることを確認していただきました。

続きまして、それぞれの処分場に関係するものとしたしましては、議案書に記載の日程によりまして、日の出町や地元自治会の皆様へ処分場やその周辺環境の調査結果について報告を行い、これまでと同様に、安全かつ安定的に推移していることを確認していただいたところでございます。

続きまして、議案書の3ページをお開き願います。

この表は、平成29年10月から12月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況を記載しております。

焼却残渣は、全量エコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、こちらに記載してあります埋立の容量につきましては、不燃ごみのみの数値となっております。

埋立進捗率は、平成29年12月末日現在、44.7%で、前回の報告から変動はございません。処分場の埋立は問題なく実施しております。

続きまして、エコセメント関係でございます。

平成29年度の10月から12月までのエコセメント化施設の稼働状況として、焼却残渣受入量、及びエコセメント出荷量をお示ししております。

焼却残渣受入量は、6,100トンから7,000トンの間で推移しております。

エコセメント出荷量ですが、10月の8,900トンから12月の1万1,400トンまで幅がございしますが、これは10月及び11月に修繕のため運転を休止したことによるものでございます。

平成29年度の焼却残渣受入量は、4月から12月までで、合計で6万1,416トンを受け入れております。前年度の同時期の受入量の合計5万9,979トンと比較いたしますと、約1,437トンふえております。対前年度比2.4%の増となっております。

平成29年度のエコセメント出荷量は、ここまで合計で9万2,005トンを出荷しております。前年度の出荷量の合計8万6,013トンと比較いたしますと、5,992トン、率にして6.9%ふえております。

続きまして、議案書の4ページをお開き願います。環境関係について報告させていただきます。

ます。

まず、処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査でございますが、昨年11月15日から22日にかけて今年度第3回の調査を、また2月8日から15日にかけて4回目の調査を実施しております。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における水質等の調査についてですが、昨年12月22日に平成29年度上半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

これは、当組合が日の出町、地元自治会及び二ツ塚処分場対策委員会との間で取り交わしました公害防止協定の遵守を啓発するために行っているものでございます。

具体的には、11月7日と13日に、搬入団体職員及びその委託事業者への意識啓発といたしまして、処分場の視察研修会の実施。また、1月12日から各搬入団体に出向き、廃棄物の処理方法や有害廃棄物の保管、処分方法などについて確認する立入調査を行っているところであり、2月13日までの間に14の施設において実施いたしました。

続きまして、議案書の5ページをお開き願います。広報関係その他についてでございます。

まず、(1) 広報事業についてでございますが、11月4日と5日に行われました日の出町産業まつりに出展いたしました。ここでは、エコセメント広報事業といたしまして、東京たまエコセメント株式会社に委託いたしまして、エコセメントを使用したプランターの手づくり教室とパネル展示を行いました。

次に、11月26日に行われましたひので観光&物産フェアに出展いたしました。これは、今年度初めて開催されたイベントでございますが、ここでは、ネイチャークラフトといたしまして、谷戸沢処分場に生息する松のまつぼっくりを使ったミニクリスマスツリーの作成とパネル展示を行いました。

また、12月3日には、たまエコニュースの第70号を発行いたしました。今回は、10月から谷戸沢処分場において稼働開始したメガソーラー施設の紹介と、今年度行った見学会の報告を主な内容といたしました。

(2) 見学事業については、該当はございませんでした。

次に、(3) 三多摩は一つなり交流事業についてでございます。

この事業は、三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う、三多摩は一つなりの精神に

基づき、組織団体の住民と日の出町民とが相互に理解を深めることにより、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的といたしまして、平成11年度から実施している事業です。

本事業に係る今年度10月31日以降の実績といたしましては、お手元の資料に記載のとおり、現在までのところで7つの組織団体において事業実施いたしました。

以上で経過報告の説明を終わります。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題につきまして1人2回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて、本件につきまして、質疑を終了いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第5、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○管理者（清水 庄平君） 議案書7ページをお開き願います。

議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

本案は、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う規定整備のほか、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、事務局長から説明させます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務

時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の7ページをお開き願います。

本改正は、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、議案書8ページ、9ページでございますとおり、所要の規定を整備し、また、従来、東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則において規定されておりました介護時間に係る減額規定をこの条例に規定し直し、公布の日から施行するものでございます。

議案第1号につきましては、以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書、10ページをお開き願います。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

本案は、職員の育児休業等を規定する人事院規則の一部改正に伴い、職員の育児休業の再度の取得及び延長等の基準が明文化されたことを受け、当該運用を準用している条例整備を行うほか、所要改正を行うものであります。

改正内容につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。

本改正は、職員の育児休業等を規定いたします人事院規則の一部改正に伴い、職員における育児休業の再取得及び延長等の基準における列举事由に、いわゆる待機児童が追加されたことを受けまして、本運用を準用している条例に当該事由を加えるほか、議案書11ページから13ページにございますとおり、所要の規定を整備いたしまして、公布の日から施行するものでございます。

議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書14ページをお開き願います。

議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

本案は、東京都人事委員会勧告等に伴い、国及び東京都に準じた公民較差の解消を図ることとなったことから、当組合職員の給与に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の14ページをお開き願います。

本改正は、東京都人事委員会の勧告等に基づき、15ページから19ページにございますとおり、国及び東京都に準じた公民較差の解消を図るほか、所要の改正を行うものでございます。

公民較差解消の内容といたしまして、特別給を4.40月から4.50月へ0.1月増といたしまして、これを勤勉手当に配分するというものです。あわせて、時間外勤務手当について、項目立てを整理し直すなどの改正を行うものでございます。

これらは、公布の日から施行することとなりますが、第26条の規定につきましては、平成29年12月1日にさかのぼりまして適用するものでございます。

議案第3号の説明につきましては、以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて、本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（久保 富弘君） 続きまして、日程第8、議案第4号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書、20ページをお開き願います。

議案第4号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を説明いたします。

おめくりいただきまして、本補正予算案は、21ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ2,590万7,000円を減額し、予算総額を107億4,118万3,000円とするものであります。

内容につきましては、昨年発生した二ツ塚処分場隣接地土砂崩れにより、同処分場に流入した土砂撤去や敷地境界柵等復旧事業に係る経費の増額及び歳入の減額分と衛生費の減額分との差額について基金へ積み立てることから、諸支出金を増額するものです。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、恐れ入ります。議案書20ページからの議案第4号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、別添の資料としてお配りしております、一般会計補正予算及び同説明書（第2号）と表題がございます、こちらの冊子に基づきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。時間を要しますので、着座にて説明させていただきます。

恐れ入りますが、冊子をお開きいただきまして、右側1ページをお開き願います。

1ページの第1条がございますとおり、本補正は、歳入歳出それぞれ2,590万7,000円を減額し、予算総額を107億4,118万3,000円とするものでございます。

初めに、8ページ、9ページの歳入でございます。

第5款繰入金、第1項基金繰入金でございます。平成29年度当初予算積算時に原油価格増や施設整備の老朽化対策における緊急修繕の歳出増の予測から、財政調整基金からの繰入を見込んでおりましたが、原油価格の下落によるエコセメント化施設の運営費圧縮及び入札による契約締結時の差金等により、全体として経費圧縮が図られたことから、基金からの繰入を回避できたため、当初予算に計上されていた全額の2,590万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページの歳出をお開き願います。

第3款衛生費、1項清掃費、2目二ツ塚処分場費につきましては、昨年8月の長雨により

発生いたしました二ツ塚処分場水処理施設東側の隣接地土砂崩れにより、処分場事業地内へ流入した土砂や立木の撤去及び敷地境界柵の復旧工事を行うものでございます。

恐れ入ります。A 3判でこのような写真を示したものがございますが、こちらのほうが土砂崩れの現場でございます。

場所を説明させていただきますと、左上に地図がございます。東西に走っておりますのが秋川街道でございます。二ツ塚交差点からこのトンネル内に入ったところが、私どもの事務所のあるところでございます。この二ツ塚交差点をさらに五日市方面に向かいますと、右手に水処理施設がございます。さらにその先には防災調整池等がございます。この水処理施設の東側の「土砂崩落発生箇所」と記した箇所で、隣地の民間の方の所有地より崖の斜面が崩れて、私ども循環組合の敷地内に大量の土砂が流入いたしまして、立木がなぎ倒されて、フェンスが壊れる等の被害が生じているものでございます。

このような事実状況をもとに、説明させていただきます。

恐れ入ります。冊子の10ページ、11ページにお戻りください。

事象の発生からこれまで復旧に向けた工程や工法等につきまして、原因者となる隣接地権者と協議を重ねてまいりました。循環組合事業地内におきましては、閉鎖管理という特殊性及び地元住民の不安感払拭の観点から、二ツ塚処分場の事業地内の状況を熟知した事業者によりまして、梅雨を迎える前までの施工完了を前提とせざるを得ない事情を踏まえ、今回の計上となったものでございます。

工事の内容でございますが、借地分を含む二ツ塚処分場事業地に流入いたしました土砂の撤去、運搬、処分、敷地境界確定のための測量、秋川街道から青梅側へ通じる仮設歩道整備、及び斜面のさらなる崩落に備えた土どめ施工を想定し、計上しております。

次に、4目エコセメント事業費でございます。一番右の列、説明欄に記載のとおり、施設運營業務委託の委託料について、2億7,324万1,000円を減額するものでございます。

これにつきましては、現状の重油価格が想定単価より低額で推移していることにより、決算額が大幅に減となることを見込まれるものでございます。当初予算編成時には、燃料として使用しております重油の単価を1リットル当たり66円として計上しておりましたが、第3四半期までの重油単価の実績と第4四半期の重油単価の見込みから、年平均を1リットル当たり59.0円といたしまして算定し直して、当初の単価との差額等について委託料を減額するものでございます。

次に、5款諸支出金、1項、1目基金費につきましては、歳入の減額分2,590万7,000円か

ら衛生費の減額分1億7,324万1,000円を差し引いた差額1億4,733万4,000円を基金に積み立てるため、増額補正するものであります。

次に、冊子の12ページ、13ページをお開き願います。

歳出の内容でご説明申し上げました二ツ塚処分場敷地境界柵等復旧事業につきましては、隣接地権者側の復旧工事着手時期や方策等について、これまで循環組合、隣接地権者及び施工業者と協議するとともに、適宜、日の出町関係部署に報告してまいりました。

しかし、隣接地権者の施工方法、影響地権者との協議や循環組合事業地内復旧工事時期等協議を重ねる中で、年度内工事が完了できない可能性が生じたことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

なお、本件につきまして、債務負担行為ではなく、繰越明許費とした理由につきましては、平成29年度実施工事と平成30年度実施工事とを明確に区分することは困難であることによるものでございます。

議案第4号につきましては、以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑なしと認めます。

これにて、本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第4号 平成29年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第9]議案第5号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第10]議案第6号 平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金

○議長（久保 富弘君） 次に、日程第9、議案第5号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算、日程第10、議案第6号 平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金、この2件はともに関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

清水管理者。

○管理者（清水 庄平君） 議案書、24ページをお開き願います。

議案第5号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算、及び議案第6号 平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金について、提案理由を説明いたします。

初めに、議案第5号の当初予算案についてであります。

おめくりいただきまして、本予算案は、25ページの第1条にありますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ103億8,460万7,000円と定めるものであります。なお、前年度比では0.3%の減となっております。

本予算案の特徴であります。安全で安心した、安定した処分場運営を行っていくことを基本方針とし、各施設の予防保全や更新等に重点を置いた予算編成となっております。

続きまして、28ページをお開き願います。

議案第6号の組織団体負担金についてであります。

本案は、平成30年度の組織団体負担金として、前年度と同額の総額93億3,000万円の負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（久保 富弘君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第5号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

少々お時間を頂戴しますので、着席して説明させていただきます。

別冊としてお配りしております冊子、平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書に基づきまして、予算の内容についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。冊子の8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、前年度と同額の93億3,000万円としております。

次に、第2款国庫支出金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費について、国から補助金が交付されるもので214万6,000円を見込んでおります。

次に、第3款都支出金でございますが、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対しまして交付される東京都からの補助金でございまして、28万8,000円を見込んでおります。

次に、第4款財産収入でございますが、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで9万8,000円を見込んでございます。財産貸付収入につきましては前年度と同額を見込むものの、利子及び配当金において基金運用収入の若干の増額を見込み、このような計上をしております。

次に、第5款繰入金でございますが、財政調整基金からの取崩額でございます。こちらにつきましては、歳出増に伴い見込んだ前年度と比べ、今年度は見込んでおりません。

1枚おめくりください。10ページ、11ページになります。

第6款繰越金でございますが、前年度と同額の3,000万円を見込んでおります。

第7款諸収入、1項組合預金利子については、預金金利の低下に伴い、低水準で推移しておりますが、前年度から3,000円増の3万円を見込んでおります。

次に、2項雑入でございますが、こちらはエコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金が一番大きなものでございまして、主灰受入量の前年度比減に伴い3,100万円余りの減となったこと。あわせて、金属澱物売却益の880万円余りの減の一方、太陽光発電電力売却益といたしまして3,400万円余りの増額計上等により、全体では551万円余り減の10億1,733万円余りとなっております。

なお、エコセメント売却益及び金属澱物売却益につきましては、それぞれ7,655万円余り及び3,399万円余りを見込んでおります。

また、2目弁償金につきましては、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入いたしてございまして、平成30年度につきましては、470万円余りを見込んでおります。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページをごらんください。

ここからが、歳出となってまいります。

まず、第1款議会費につきましては、議員報酬や議会開催に要する経費でございます。本年度は隔年で実施いたしております行政視察経費の計上はございませんことから、112万2,000円減の881万4,000円を計上してございます。

次に、第2款総務費、1項総務管理費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費でございます。総合システムの導入に伴う保守料増の一方、管理センター照明LED化工事完了による減等で556万円余り減の3億621万5,000円を計上しております。

主な事項についてご説明申し上げます。

1枚おめくりください。14ページ、15ページとなります。

第13節委託料でございます。ネットワーク監視業務委託、総合システム保守委託、弁護士委託などで、2,181万円余りを計上しております。

第14節使用料及び賃借料につきましては、公用車、複写機、LAN機器等の借上料などで、1,011万円余りでございます。

第2款総務費、2項監査委員費は、監査委員報酬などで54万6,000円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページをごらんください。

第3款衛生費につきましては、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などです。

主な事項について説明申し上げます。

1目清掃総務費は事務経費でございます。7,031万円余りを計上しております。

この清掃総務費の主なものでございますが、第13節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務やホームページの管理、運営計画検討調査などに伴う委託料といたしまして、5,234万円余りを計上しております。

第18節備品購入費は、三多摩一つなり事業等で組織団体の住民の皆様が処分場へおいでいただきまして際に利用いたします拡声器や記録用デジタルカメラの購入といたしまして、11万5,000円を計上しております。

続きまして、第19節負担金、補助及び交付金は、三多摩一つなり交流事業に対する補助金などとして、891万円余りを計上しております。

第2目二ツ塚処分場費につきましては、19億6,274万円余りを計上しております。これは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

主なものでございますが、第11節需用費が3億2,307万円余りで、説明欄に記載のとおり二ツ塚処分場に関する電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページをごらんください。

続いて、第13節委託料でございます。5億2,191万円余りで、こちらにつきましては処分場の維持管理、埋立作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内訳につきましては、管理業務関連が2億13万円余り、運営及び維持管理業務関連が1億188万円余り、浸出水処理業務関連が1億2,653万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,335万円余りとなっております。

1枚おめくりいただきまして、20ページ、21ページをごらんください。

第15節工事請負費は、浸出水処理施設の処理槽の防食塗装、防災調整池揚水ポンプ等の改修工事といたしまして、経年劣化によるポンプ本体の交換とともに、今後、ポンプ交換修繕が発生した際、速やかに作業が進捗できるよう、現在の複雑なポンプ設置環境を改善するものでございます。

第2期埋立エリア掘削工事ですが、同エリアの現状確認とともに、将来のエコセメント化事業への検証を目的といたしまして、エコセメント化施設設置以前に同エリアにて埋立を行っておりました焼却灰の採掘調査を行うものでございます。

次に、第18節備品購入費であります。緊急時の夜間に及ぶ作業や災害発生時の照明に対応するため、充電式特殊LED投光器3台の購入費210万円をはじめ、二ツ塚処分場で使用する備品の購入費として349万円余りを計上しているものでございます。

次に、第19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、前年度と同額の10億円を計上しておりますが、内訳は地元日の出町に対する地域振興事業負担金の10億円となっております。

次に、第3目谷戸沢処分場費ですが、埋立完了後の維持管理に係る経費などで6億8,165万円余りでございます。

主なものでございますが、第11節需用費、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などで、2,673万円余り減の2億2,694万円余りとなっております。

第13節委託料につきましては、3億337万円余り。内訳は、維持管理及び管理業務関連が1億4,293万円余り。1枚おめくりいただきまして、22ページ、23ページに移りますが、浸出水処理業務関連が6,947万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,095万円余りとなっております。

第14節使用料及び賃借料は、7,274万円余りでございますが、こちらは処分場内の町有地の借上料3,257万円余り、太陽光発電施設借上料3,992万円余りの計上が主なものでございます。

次の第15節工事請負費は、5,616万円余りで、浸出水処理施設の防食塗装工事や、電気設備改修工事等に要する経費を計上しております。

次の第19節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施する谷戸沢処分場下流での水質調査等に関する負担金として、2,000万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は56億2,607万円余りで、重油価格が下がったことなどによりまして、前年度と比べ9,829万円余りの減を見込んでおります。主な事業費であります。第11節需用費が8億3,208万円余り、こちらにつきましては電気料が7億25万円余りと最も多く、次いで上下水道料金が1億3,046万円余りです。

次に、第13節委託料でございます。1枚おめくりいただきまして、24ページ、25ページとなります。47億6,756万円余りで、説明欄に記載のとおり、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。

次に、第19節負担金、補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づき、青梅市内で行う環境調査に対する負担金50万円に加え、エコセメント普及啓発事業補助金2,080万円を昨年度同様、計上しております。この補助金でございますが、エコセメントについては、主にコンクリート2次製品の原料として使用されており、エコセメントを使ったコンクリート製品は、既に官民を問わず多くの工事で使用されているところでございます。

しかしながら、こうした製品にエコセメントが使用されていることは見ただけではわからないため、組織団体がエコセメント使用製品を施工した場所に、エコセメントが使われていることを説明する看板を設置する場合、その経費の10分の10を1団体当たり80万円を上限として補助し、住民等に周知を図ることを目的としております。

第4款公債費でございます。谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計で、14億4,779万8,000円余りを計上しております。

1枚おめくりいただきまして、26ページ、27ページをごらんください。

次に、第5款諸支出金でございますが、各基金の利子分をそれぞれの基金に積み立てるもので、合わせて2億6,044万3,000円を計上しております。最終処分場等施設整備基金積立金

への積み立てといたしまして、2億6,040万円余りの増でございます。これは、これまで最終的な歳入歳出差引余剰金につきましては、財政調整基金への積立を行ってまいりましたが、施設設備の老朽化も踏まえ、予防保全の観点を含む計画的な更新修繕等を見据え、平成30年度より特定目的基金である当該基金へ積立を行うこととしたものでございます。

次に、第6款予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、平成30年度予算の主な内容についてご説明申し上げます。

なお、本冊子の28ページから33ページには給与費明細書が、34ページ、35ページには債務負担行為に係る調書、37ページには地方債に係る調書、38ページ、39ページには歳入歳出経費別内訳書の記載がございます。

また、資料①といたしまして、主要な増減を記載いたしました平成30年度一般会計当初予算案の概要を添付してございますので、あわせてごらんいただきますようお願い申し上げます。

引き続きまして、資料②と右上にございます資料に基づきまして、金属産物等の有効活用により得た利益の組合への還元についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。右上に資料②とございます、別紙の資料をご用意ください。

まず、現状でございます。エコセメント化施設では、原料として受け入れました焼却灰を乾燥、破碎、粉碎する工程におきまして、焼却灰に混入している鉄、アルミニウム類を磁石や電気の力を使いまして分離・回収しております。また、ロータリーキルンと呼ばれる焼成炉での焼成工程で発生するばいじんから、銅・亜鉛等の重金属の金属産物も回収しております。

これら金属産物、鉄及びアルミニウム類は、契約書に基づき東京たまエコセメント株式会社、以下、運営会社と略称させていただきますが、こちらのほうが全量引き取りまして、有効活用をする約定となっております。

なお、契約書に取り決めがなかった金属澱物につきましては、従来、エコセメント原料に再投入していたところでございますが、この中に微量の金・銀が含まれることが判明し、別途覚書を締結し、平成27年度から売却収入から必要経費を差し引いた金額を組合及び運営会社で折半してきたところでございます。

次に、新たな対応の方針というところをごらんください。

恐れ入ります。この資料②の最後の写真をごらんください。鉄及びアルミニウム類のうち、選別機で回収しきれずに粉碎機から排出されるものをミックスメタルと呼びまして、ミック

スメタルの写真が添付されております。

これは、従来はスクラップに近い扱いで売却していたものでございます。運営会社及び太平洋セメント株式会社が平成27年10月より調査研究を行った結果、この中にも微量の金・銀が含有し、従来よりも高い価格で売却できることがわかってまいりました。このことから、今後、運営会社がミックスメタルの有効活用により得た利益の一部について、組合に還元するものとしたものでございます。

具体的な利益の還元方法の案でございます。

還元額の設定方法といたしましては、ミックスメタルの1年間の売却収入から、必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収入といたします。これは金属澱物に倣った還元方法でございます。

組合への還元につきましては、毎年度1回、第4四半期の委託料支払いの際、精算することといたします。

また、平成30年度の運営会社の売却収入からその一部を組合の収入にするとともに、組合と運営会社で覚書を締結する予定でございます。

2ページから5ページの資料につきましては、後ほどごらんいただければと思います。

ちなみに、お手元の資料2ページの下の流れ図がございますが、赤く囲ってある箇所が、こういった金属類が抽出されるところでございまして、今回の場所は、左上の鉄・アルミ類回収というところ、このプロセスで出てくるミックスメタルについてでございます。

議案第5号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号 平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金についてご説明申し上げます。

議案書に戻りまして、恐れ入ります、28ページ、29ページをお開き願います。

29ページに組織団体別の負担金が記載してございます。表の最下段にございますとおり、負担金の総額は前年度同様、93億3,000万円となっております。

内訳でございますが、府中市、国立市、狛江市及び稲城市が、対前年度比増額となっておりますが、この4市を組織団体といたします多摩川衛生組合が、従来実施しておりました灰溶融化を取りやめ、平成28年8月から主灰搬入を開始したことに伴いまして、搬入量が増加したことによる増額ということになっております。

1枚おめくりいただきまして、30ページをごらんいただきますと、管理費と事業費に分けた組織団体別の負担金額とあわせて、負担金の算出方法が記載してございます。

議案第6号の説明は以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上をもって説明は終わりました。

議案第5号、議案第6号について、一括して質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんか。

1番、中島正寿議員。

○1番（中島 正寿君） ご説明、ありがとうございました。

それでは、私のほうから平成30年度予算並びに負担金について、1点だけ質問させていただきたいと思います。

お配りをいただきました一般会計予算及び同説明書の7ページにございますように、歳出総額は昨年度より削減されておりまして、施設の安全・安心、これを確保しながら、また、ご苦勞もされながら内部努力をされているところが見てとれると思います。

また、エコセメント化施設は、歳出全体の5割以上を占めている状況でもありますが、今後はますます施設の老朽化が進んで、計画的な補修など、手を加えながら維持管理をしていくものと思われまます。

そうなりますと、当然、それなりに経費もかかってくるものと推測ができるところです。

このほか、国の動向となりますけれども、平成31年の秋には、ご存じのとおり、消費税増税も予定をされています。

一方、各組織団体も市民や事業者の皆さんと協力をしまして、ごみの減量や資源化に努めているところだと思いますが、その実情として、二ツ塚処分場への埋立量につきましては、ここ数年、埋立進捗率が、きょうも紹介がありましたように、44.7%と変化を見ない状況でありましたり、エコセメント化施設への灰の搬入量、これも組織団体の施策の内容に左右されるところであって増減をしているようではございますけれども、各構成団体の努力があるものと思っております。

そこで、質問させていただきます。

先ほど冒頭、事務局長より負担金につきましての考え方、これについてはお示しもされたところでありますけれども、またご苦勞もされていると思うんですが、現在、全体の負担金額は平成19年度から93億3,000万円で固定されているようでございます。

各組織団体の持ち込まれる搬入残渣量の削減、また、組合の内部努力も見られますことから、この額で固定されていることについて、今後、どのように対応されていくのか、その点について、改めてご見解をお聞かせいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（久保 富弘君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（福谷 寛二君） 負担金についてお尋ねいただいたところでございますが、まず、議員ご指摘のとおり、25市1町の住民の皆様、そして組織団体の皆様方のごみ減量化ですとか、資源化への積極的な取組をしていただいたことによりまして、当処分場への、特に不燃残渣の搬入量につきましては大幅に減少しておるところでございます。

さて、循環組合でございますけれども、循環組合では、独自の財源、これを持っていないということから、組織団体の皆様方からの負担金で運営経費を賄っているというところがございます。

今後の見込みとしてでございますけれども、平成32年度以降につきましては、公債費の償還、この額が大幅に減少する予定ということでございます。

ただ、一方でございますけれども、中長期的な支出といたしまして、施設老朽化への対応ですとか、エコセメント化施設の運営委託期間満了後となります平成38年度以降の焼却残渣の処理、こうした対応というの、今後必要になってまいりますということございまして、毎年の負担金の総額の変動幅、これを小さくするためには、こうしたものへの備えも必要になってまいります。

こうしたことから、負担金のあり方につきまして、運営計画検討委員会において検討した結果、必要額が大きく減少した場合におきましては、固定額とはなりますが、原則として負担金の総額を減額するということは可能であるという結論に至った次第でございます。

なお、減額に当たりましては、引き続き内部努力を行った上で、中長期的な支出への対応のほか、重油価格の高騰といった外部要因による歳出増への対応についても考慮しながら、今後、運営計画検討委員会において、減額する金額について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（久保 富弘君） ほかに、質疑ございますか。

24番、小宮議員。

○24番（小宮 國暉君） 先ほど補正予算で皆様のご同意を得ました土砂災害のことですね。これについては。

それで、今回の一般会計予算の中に、これから集中豪雨といいますか、突発的な豪雨というのが危険で予想されるということだと思っておりますけれども。この件に関して、全体が山なものですから、非常にこの事業に関しての危険といいますか、その辺は予算措置、あるいは

予想、その辺が検討されたかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（久保 富弘君） 総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） 先ほどご説明申し上げました、補正予算でご説明申し上げました土砂崩れにつきまして、それは平成30年度のところでの対応ということによろしいでしょうか。平成30年度予算におきましては、その土砂崩れに対する予算というのは特段の積算はございません。

この一般会計の、補正予算の中で組んでおりまして、それを繰越明許費の設定で30年度に持ち越して対応いたします。全体的には、安全性も見た上で、当然、議員ご指摘のように、検討もした上で、マックスでの工事費を設定したというところでございます。

以上でございます。

○議長（久保 富弘君） よろしいでしょうか。

○24番（小宮 國暉君） 結構です。

○議長（久保 富弘君） ほかに質疑、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 質疑ないということでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論についてございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 富弘君） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましては、それぞれ、個別に行うことといたします。

まず、議案第5号 平成30年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第6号 平成30年度東京たま広域資源循環組合負担金を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（久保 富弘君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので、お願いをいたします。

総務課長。

○総務課長（井上 隆一君） それでは、事務局から2点、事務連絡を申し上げます。

本日机上配付をさせていただきました文書などにつきましても、あわせてごらんいただければと思います。

まず、1点目でございます。平成30年度組合諸会議開催予定でございます。本年10月及び来年の2月の会議日程でございますが、こちらの用紙をご確認いただければと思います。また、随行の皆様にも同様に通知をご用意申し上げますので、それぞれ該当の部署への配付を、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目でございます。本年度、下半期分の議員報酬のお支払いについてでございます。本年度の下半期分の報酬につきましては、3月中にお振り込みをさせていただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（久保 富弘君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

お疲れさまでした。

午後2時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 久 保 富 弘

第3番議員 きくち 太 郎

第14番議員 田 中 政 義